

前議長の辞職に伴う議長選挙

議長に田中日本明氏

副議長に藤伸一氏

(新) (新)



たなかひであき

田中日本明

政党：民主党
期数：3期
年齢：71歳
住所：飯田 298-5



とう しんいち

藤伸一

政党：公明党
期数：3期
年齢：56歳
住所：山野 2130-8

2月28日に開催された本会議において、吉永雪男前議長の辞職に伴う議長選挙が行われ、田中日本明氏が当選されました。
また、議長選挙の結果、副議長が欠員となったことに伴い、副議長選挙が行われ、藤伸一氏が当選されました。

ごあいさし

議長 田中日本明

議員の皆様方のご推挙によりまして、嘉麻市議会議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄であると同時に、このような重大な時期に議長に就任することに非常に重い責任を感じております。

さて、4月1日から消費税が8%に引き上げられ、消費の落ち込みが懸念されておりますが、自主財源に乏しい嘉麻市においては、合併特例措置の期限を7年後に控え、非常に厳しい行財政運営が求められるところであります。

そのような中、議会、執行部一体となつて、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいれる所存でございます。

私は、市議会に対する市民の信頼回復のため、また、議会の円滑な運営のため、不偏不党、公正無私を旨とし、誠心誠意努力する所存であります。

市民の皆様には、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会構成が一部変更になりました

※変更点は青字

○議会運営委員会

- 委員長 山倉敏明
- 副委員長 岩永利勝
- 委員 田上孝樹
- 委員 永水民生
- 委員 嶋田尋美
- 委員 北富敬三

○議会改革に関する調査特別委員会

- 委員長 藤伸一
- 副委員長 森裕治

○情報基盤整備に関する調査特別委員会

- 委員長 山倉敏明
- 副委員長 宮原由光

補欠選挙で2名の議員が当選されました

嘉麻市議会議員2名が欠員となつていたことに伴い、去る4月13日に実施された補欠選挙において、新井聖次議員と中嶋時夫議員が当選されました。

新井聖次議員(38歳)



住所：上山田1065

17

所属：総務財政委員会
その他特別委員会

中嶋時夫議員(63歳)



住所：岩崎26613

所属：産業建設委員会
その他特別委員会

刑事事件に関し逮捕、勾留された場合の

議員、市長、副市長の 報酬等を差し止める

嘉麻市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の一部を改正

市議会議員または市長及び副市長が、刑事事件に関して逮捕、勾留その他身体を拘束する処分を受けた場合の議員報酬または給料及び期末手当の一時差止め等の措置を講じます。

差し止める期間：刑事事件に関して逮捕、勾留その他身体を拘束する処分を受けた期間

報酬等を支給しない場合：有罪判決が確定した場合、刑の執行のため刑事施設に収容された場合など
差し止め処分を取り決す場合：不起訴処分になった場合、無罪が確定したときなど

※6ページに関連記事

廃校5小学校の グラウンド、体育館を 社会体育施設として活用します

社会体育施設条例の一部を改正

嘉穂小学校が開校し、大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校、泉河内小学校の5校が廃校となることに伴い、当該5小学校のグラウンド及び体育館を社会体育施設として活用します。

※7ページに関連記事

3月補正予算

一般会計 3億2,827万1千円減額

総額 275億1,846万2千円

国民健康保険特別会計 565万円減額

総額 61億4,553万6千円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億3,558万2千円

介護保険特別会計 2億1,905万8千円減額

総額 55億885万円

住宅新築資金会計 109万8千円増額

総額 2,636万8千円

水道事業会計 収益20万7千円減 資本662万円減

収益的収入 6億5,520万1千円

資本的支出 3億5,939万5千円

総額/5億5,870万8千円増額の408億4,939万4千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

地域の元気臨時交付金 9,009万3千円増
農業基盤整備促進事業費補助金 6,985万円増
財政調整基金繰入金 4億3,326万7千円減
市債(借金) 9,020万円減

(歳出)

かんがい施設等整備工事 1億8千万円増
私立保育所等運営費負担金 4,584万円減
飯塚地区消防組合負担金 2,661万円減
財政調整基金積立金 4億5,485万3千円増



改修予定の農業施設(碓井地区)

平成

26年度

6 会計予算を可決

総額 388 億 7,406 万円
(前年度比 1 億 2,206 万 6 千円減額)

□一般会計□□□□□□

252 億 32 万 6 千円

(前年度比 6 億 1,426 万 1 千円減)

※本年度は、市長選挙を控えているため、義務的経費を中心とした骨格予算による編成となっています。
(13ページに関連記事)

【歳入】

依存財源



自主財源



依存財源(他に頼った収入) 197 億 8,675 万 8 千円 (78.5% ↓)
 自主財源(本市独自の収入) 54 億 1,356 万 8 千円 (21.5% ↑)

【歳出】



義務的経費(人件費など最低限必要な経費) 141 億 2,219 万 9 千円 (56.0% ↓)
 投資的経費(事業費など投資する経費) 14 億 1,036 万 7 千円 (5.6% ↓)
 そ の 他(施設の維持管理などの経費) 96 億 6776 万円 (38.4% ↑)



国民健康保険特別会計

59億8,430万1千円

(前年度比3億590万1千円増)

後期高齢者医療特別会計

6億5,324万7千円

(前年度比1,726万5千円増)



介護保険特別会計

57億8,730万2千円

(前年度比9,572万8千円増)

住宅新築資金等貸付特別会計

1,804万7千円

(前年度比722万3千円減)



水道事業会計

11億577万1千円

収益的収入7億8,580万9千円

資本的支出3億1,996万2千円

(前年度比8,052万4千円増)

マスコットキャラクター事業
(820万円)



かましちゃん

消防ポンプ自動車購入
(2,099万円)



梅林公園整備事業(2カ年)
(約1億2,448万円)



梅林公園

太陽光発電システム
設置補助金
(400万円)



一般会計予算の主な事業

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は9ページ)



永水委員長



田上副委員長



田中委員



宮原委員



中村委員



田中委員

総務財政委員会

身体を拘束された期間
差し止め等の措置を行う

嘉麻市議会議員の議
員報酬及び費用弁償
等に関する条例及び
嘉麻市職員の特別職
の給与等に関する支
給条例の一部を改正

本案は、議員、市長
又は副市長が、刑事事
件に関して逮捕、勾留
その他身体を拘束する
処分を受けた場合の議
員報酬または給料及び
期末手当の一時差止め
等の措置を講ずるため、
提案されたものです。

委員より、今現在、
逮捕、勾留され、裁判
が行われている案件に
ついては、裁判で刑が
確定し、有罪となった
場合には遡及適用でき
るのではないかという
質問に対し、この条例
の施行日である4月1
日以降も逮捕、勾留期
間があれば適用される
こととなるが、施行日
前の部分については、
まだ条例が施行されて
いないので該当にはな
らないとの回答があり

ました。

保釈された場合の取
り扱いはどうなるのか
との質問に対し、刑事
事件等に関して逮捕、
勾留その他身体を拘束
する処分で、逮捕等を
受けた期間に係る議員
報酬または給料を一時
差し止め等の対象とする
ということと規定して
おり、顧問弁護士から
も「保釈をされた場合
は、その期間について
は該当にならない」と
いう旨の見解もいただ
いているとの回答があ
りました。

審査の結果、全会一
致で可決しました。



民生文教委員会



地域のコミュニティの 拠点として活用

社会体育施設条例 の一部を改正する 条例

本案は、4月1日より嘉穂小学校が開校し、大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校、泉河内小学校の5校が廃校となることに伴い、当該5小学校のグラウンド及び体育館を社会体育施設として活用するほか、社会体育施設の開館時間について所要の見直しを行うため提案されたものです。

委員より、グラウンドの利用方法に関する質問に対し、団体で利用する場合においては、嘉麻市立学校施設の開放に関する条例と同様に申請をしていただいた上で利用していただくこととしている。

また、グラウンド等は地域のコミュニティの拠点として位置付けているので、鍵をかけることなく、子どもたち



足白小学校

が遊び場として利用する場合等においては、自由に利用できるよう開放する方針である旨の回答がありました。

また、地域の方々がコミュニケーションをとるためにバーベキューやキャンプファイヤーなどをする場合に許可はされるのかとの質問に対しては、基本的に社会体育施設内では、火気厳禁であるが、具体的に市内の公園における許可基準等を参考に基準を定めていく旨の回答がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。

産業建設委員会

市営住宅の 老朽化等に伴う用途廃止



市営住宅条例の 一部を改正する条

本案は、市営住宅の老朽化等に伴う用途廃止により、住宅戸数が減少したため提案されたものです。

執行部より、今回、用途廃止する市営住宅は、山田地区のあさひが丘団地、ゆうひが丘団地、稲築地区の大坪団地、碓井地区の小太



老朽化し除却する予定の市営住宅

郎団地、上白井東団地、愛宕団地、嘉穂地区のハル団地、セイノキ団地の計8団地内の14戸が対象である。

また、この住宅は昭和38年度から46年度までに建設されており、築年数は42年から50年を経過しているとの説明がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。

人事案件

人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

貞松 陽子氏(山田)

嘉麻市及びびふくおか県央環境施設組合公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き次の方を選任することについて全会一致で同意しました。

石川 穎子氏(嘉穂)

意見書

『要支援者に対する介護予防給付継続』と『利用者負担増の中止』及び『特養の要介護1、2の入所継続』を求める意見書

社会保障審議会・介護保険部会が決定した「介護保険制度の見直しに関する意見」は、要支援者のうち約6割が利用する訪問介護と通所介護の利用者が介護保険のサービスから外されることになり、多くの介護事業所の経営を直撃し、介護事業所の倒産と、そこで働く介護労働者の失業が懸念されます。

よって、要支援者に対する介護予防給付を継続すること、利用者負担を増やさないこと、など4項目の事項について国に要望するものです。

(全会一致・可決)

決議

再発防止策の協議に関する決議

執行部への資料要求等の取り扱いについては、議会での議論を充実させるため、議員として多種多様な行政情報を得ることは重要なことですが、議員が執行部に対して資料要求や働きかけを行う際には、政治倫理条例に規定する政治倫理基準を遵守するとともに、公職者としての倫理観を持って行動する必要があるとあります。

情報漏洩事案が今後二度と発生しないためにも、議員全員で再発防止策の協議を行うとともに、執行部においては、明確な基準を持って対応することを求めるものです。

以上、決議する。

赤間幸弘議員が議員を辞職されました

平成26年1月31日付で、赤間幸弘議員より議員辞職願が提出され、同日、許可されました。赤間議員は、平成13年の初当選以来、4期12年、議員を務められました。

吉永雪男議員が議員を辞職されました

平成26年4月7日付で、吉永雪男議員より議員辞職願が提出され、同日、許可されました。吉永議員は、昭和58年の初当選以来、7期20年、議員を務められました。

議案の結果一覧（3月定例会）

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

○…全会一致
△…賛成多数
※…討論あり

総務財政委員会		
議案第2号	議員が、刑事事件に関して逮捕、勾留等の処分を受けた場合、議員報酬等の一時差止め等の措置を講ずる	○可 決
〃 第3号	市長及び副市長が、刑事事件に関して逮捕、勾留等の処分を受けた場合給料等の一時差止め等の措置を講ずる	○可 決
〃 第11号	滞納者に係る地方税債権を徴収するため、差押債権の支払いを求める訴えの提起を行う	○可 決
〃 第12号	滞納者に係る地方税債権を徴収するため、差押債権の支払いを求める訴えの提起を行う	○可 決

民生文教委員会		
議案第4号	碓井地区公民館として活用するため碓井千歳会館条例を廃止する	○可 決
〃 第6号	嘉穂小学校が開校することに伴い、嘉麻市嘉穂（仮称）小学校統合施設整備基金を廃止する	○可 決
〃 第7号	嘉穂小学校が開校することに伴い、嘉穂小学校開校準備審議会を廃止する	○可 決
〃 第8号	高等学校等就学支援金の支給について高所得世帯に対する所得制限の措置を講じる	○可 決
〃 第9号	碓井千歳会館を廃止し、嘉麻市碓井地区公民館として活用する	※○可 決
〃 第10号	大隈、宮野、足白、千手及び泉河内小学校のグラウンド及び体育館を社会体育施設として活用する	○可 決
請願第4号	熊ヶ畑地区内の産業廃棄物処理業者の同処理業更新を許可しないことを求める意見書提出を求める	継続審査
〃 第1号	〔「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」及び「特養の要介護1、2の入所継続」を求める〕意見書提出を求める	みなし採択

産業建設委員会		
議案第5号	老朽化等に伴い、8団地14戸の市営住宅を廃止する	○可 決

予算特別委員会		
議案第14号	平成25年度嘉麻市一般会計補正予算（第6号）	○可 決
〃 第15号	平成25年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○可 決
〃 第16号	平成25年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	○可 決
〃 第17号	平成25年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○可 決
〃 第18号	平成25年度嘉麻市水道事業会計補正予算（第2号）	○可 決
〃 第19号	平成26年度嘉麻市一般会計予算	○可 決
〃 第20号	平成26年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計予算	○可 決
〃 第21号	平成26年度嘉麻市後期高齢者医療特別会計予算	○可 決
〃 第22号	平成26年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○可 決
〃 第23号	平成26年度嘉麻市介護保険事業特別会計予算	○可 決
〃 第24号	平成26年度嘉麻市水道事業会計予算	○可 決

情報漏洩に関する調査特別委員会		
委員会提出 議案第2号	地方自治法の規定に基づき、正当な理由がないのに証言を拒んだと判断し、田中義幸議員を告発する	否 決
委員会提出 〃 第3号	地方自治法の規定に基づき、正当な理由がないのに資料提出を拒んだと判断し、田中義幸議員を告発する	否 決
委員会提出 〃 第3号	地方自治法の規定に基づき、虚偽の陳述をしたと判断し、田中義幸議員を告発する	否 決

その他		
議案第25号	平成25年度嘉麻市一般会計補正予算（第7号）	○可 決
選挙第3号	飯塚地区消防組合議会議員に田中日本明議員が当選	

いっぱん質問

行政の考えを問う



中村 春夫 議員

環境行政について

11P

山本 幹雄 議員

道路行政について

11P

田中 義幸 議員

超高速ブロードバンド事業について

12P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

山本 幹雄 議員

道路行政について

問. 嘉穂中学校横の市道 拡幅はどうなっているか

答. 今年秋に発注する



山本議員

質 嘉穂地区の嘉穂中学校横の市道拡幅の進捗状況はどうなっているか。

山倉土木課長 工事は国道322号線側から、嘉穂中学校横を通過しJA側の市道へ延長684mで、車道幅員6.5m、歩道幅員2mの道路として、今年の稲刈り後の発注を予定している。残りの区間384mは次年度の計画だ。

質 八丁峠トンネル開業振興行政について

秋山産業振興課長 調査費については、今回骨格予算のため、新市長と協議を行い、6月補正以降に計上したい。この計画は大規模な造成工事となるため、青写真を作成し慎重に計画を進めていきたい。

質 全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力学習状況調査の結果がなぜ5年前と変わらないのか。

平田学校教育課長 非常に厳しい結果だと捉えている。要因は2つあり、1つは各学校で調査結果の分析が十分でなく、改善策が明確になっていない。2つ目に(知識活用力を問う問題)B問題に対応した授業がなされていない。この2つの要因を解決するため

質 文科科学省では土曜授業のあり方を検討するプロジェクトチームを設置しているが、公立学校の週6日制についてはどうか。

学校教育課長 教育委員会としては、具体的な検討は進めていないが、土曜授業の実施については、授業時数の確保という観点から積極的な実施をするよう校長会等でお願している。



嘉穂中学校付近の市道

中村 春夫 議員

環境行政について

問. 熊ヶ畑産業廃棄物処分場の 拡張申請における県の審査経過は

答. 相変わらず審査中との回答で、
新たな情報はない



中村議員

質 熊ヶ畑地区の不法投棄産廃ゴミの県との交渉経過は。

安陪環境課長 新たな進展はない。

質 昨年12月に県が開催した百々谷産業廃棄物処分場に関する住民説明会では、地元住民は県の提案に納得できないとして新たな要望書を出しているが、県の回答は。

環境課長 超過産廃ゴミの撤去・搬出および覆土は行わない。水質検査

質 熊ヶ畑産業廃棄物処分場の拡張申請の経過は。

環境課長 県は相変わらず審査中との回答で、新たな情報はない。

質 5年ごとの営業許可期限が12月26日となっていたが、新たな許可申請はなされたのか。

環境課長 12月24日付で、事業更新の許可申請書が受理されている。

質 申請書によると、許可残容量が1619m³となっているが、県は事実と認識しているのか。

環境課長 2月16日に県のホームページで公表されており、産業廃棄物処理基準に適合していると認められ、調査結果は、安定5品目が82%、木が0.1%、土や廃プラスチックなどの雑物

質 12月16日から3日間、県が行った掘削調査の結果は。

環境課長 県は審査中で、残容量についても測量を含めた調査を実施し、確認作業を行うという回答であった。



が17.9%という内容であった。

田中 義幸 議員



田中議員

超高速ブロードバンド事業について

問. 民設民営が基本的考えか

答. 最も望ましい

質 超高速ブロードバンド事業について、事業計画では民設民営が最適となっているが、これは基本的な考えか。

篠崎地域情報課長 最も望ましいと考える。

質 現在、稲築地区と碓井地区の一部にNTTが光回線を引いてサービスを提供しているが、様子を見る必要があるのではないか。

地域情報課長 情報格差の解消が必要だ。合併特別債の期限もある。

質 自主放送は平成38年度に12億の累積赤字が出る。平成33年度には一本化算定で16億不足。財源は大丈夫か。

中嶋総合政策部長 整備については合併特別債を活用する。

意見 維持管理面を心配している。新市長の元で十分検討されたい。自主放送も民間に移管した方が良いと思う。

市長選について
質 市長が不出馬を決めたのはいつの時点か。

松岡市長 健康面で不安があった。やり残した事業があり、もう一期との思いから結果的に意思表示が遅れた。

質 市長の不出馬宣言が遅れたことで、有力者が立候補の機会を逃したという話もある。

市長 私が出馬しようがしまいが、意欲のある方は前々から準備が出来ていると考える。

市長としての総括
質 この8年間での松岡市政について自己判

断を願う。
市長 財政健全化、自治基本条例の制定、教育に予算を使った。

意見 評価できる面もあったが自治基本条例の運用が間違った。一緊急を要するという解釈は、客観的に客観的に誰が見てもそうだという形ではないと為政者の都合で判断される可能性がある。ケーブルテレビ事業の全市拡張について市民説明会をすべきだった。このことが引

き金となって、議会主導で市庁舎位置が決まられ、地域間の争いが生じた。



委員会の動き

総務財政委員会

2月13日
閉会中の継続調査案件について

民生文教委員会

2月12日
付託案件審査

議会運営委員会

1月10日
臨時会の日程について

2月17日
定例会の日程について

2月27日
議事日程について

3月7日
定例会最終日の議事日程について

嘉穂地区小学校統合施設整備に関する調査特別委員会

2月25日
所管事務調査について

議会改革に関する調査特別委員会

2月25日
委員長の互選について

情報漏洩に関する調査特別委員会

2月14日
情報漏洩に関することについて

3月11日
情報漏洩に関することについて

情報基盤整備に関する調査特別委員会

3月5日
正副委員長の互選について

全員協議会

2月26日
裁判の報告について

2月27日
議長の辞職願提出について

広報編集特別委員会

1月15日・1月20日・1月23日
議会広報の編集

おしえて かましししちゃん



※ このコーナーは、議会だよりの中や行政で使われているわかりにくい用語(専門用語)を説明します。

骨格予算と肉付け予算

本来予算は、その年度の歳入、歳出すべてについて年間の見通しのうえにたつて編成されるべきものです。

しかし、地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくいなどの理由により、政策的経費等の予算計上を避け、人件費等義務的経費などの必要最小限の経費を計上する予算編成が行われますが、この予算を骨格予算と呼んでいます。



政策的判断ができていない理由が解消された後に、政策的経費や新規事業費などを加える補正予算を肉付け予算と呼んでいます。

このほかに、年間の予算が年度開始時までに成立する見込みがない場合や合併などで新たに地方公共団体が設置された場合などに、本予算が成立するまでの一定期間、暫定的なものとして編成される暫定予算があります。

議長の辞職と副議長の辞職

議長又は副議長がその職を辞することを言います。

議長又は副議長の職を辞しても、議員の身分を辞することではありません。しかし、議員の身分を辞した時は、自動的に議長又は副議長の職は消滅します。

議長又は副議長は、原則的には議会の開会中議会の許可を得てその職を辞することができます。

閉会中においては、副議長は議長の許可を得てその職を辞することができますが、議長は地方自治法の規定により、閉会中その職を辞することができません。

ただし、副議長の許可により議員の身分を辞することで議長職を離れることはできます。

地方自治法第100条各項の規定に基づく3件の告発は否決

情報漏洩に関する調査特別委員会において、以前は非公開とされていた平成23年12月14日付でFAX送信された資料がどのように漏洩したかについて地方自治法第100条の規定に基づき調査する中で、同委員会は田中義幸議員について

- ① 正当の理由がないのに証言を拒んだ (第100条第3条)
 - ② 正当の理由がないのに記録を提出しない (第100条第3条)
 - ③ 証人尋問において虚偽の陳述をした (第100条第7条)
- と判断し、地方自治法第100条第9項の規定に基づき告発をすべきとの決定がなされ、本会議に提案されましたが、3件ともに賛成少数で告発することは、否決されました。

地方自治法第100条抜粋

第3項 出頭又は記録の提出の請求を受けた選挙人その他の関係人が、正当の理由がないのに、議会に出頭せず若しくは記録を提出しないとき又は証言を拒んだときは、6箇月以下の禁錮又は10万円以下の罰金に処する。

第7項 民事訴訟に関する法令の規定により宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを3箇月以上5年以下の禁錮に処する。

第9項 議会は、選挙人その他の関係人が、第3項又は第7項の罪を犯したものと認めるときは、告発しなければならぬ。但し、虚偽の陳述をした選挙人その他の関係人が、議会の調査が終了した旨の議決がある前に自白したときは、告発しないことができる。

効率的な議会運営に 取り組みます

タブレット端末を活用し ペーパーレス化を検討

昨年10月に議会運営委員会が、タブレット端末を活用して議会のペーパーレス化を図っている神奈川県逗子市と埼玉県飯能市を視察しました。

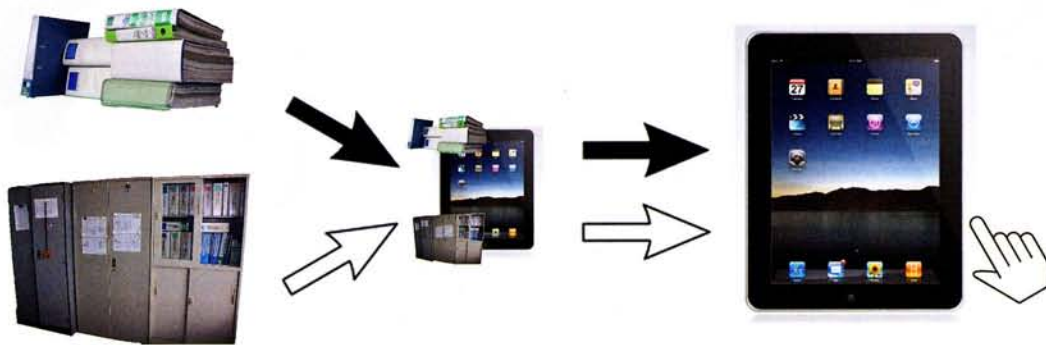
両市では、議会資料のペーパーレス化を図るとともに、議会の招集通知など事務連絡等に活用したり、集中豪雨などの災害時の状況を確認したり、常時携帯し、市民の皆さんから工事の予定などを質問された際には、タブレットを介してカラーの資料を見せながら説明するなどフルに活用されています。

議会運営委員会では、この取り組みを議員全員に報告、意見を集約し、導入に向け取り組みることとなりました。

導入に向けては、各委員会から2名ずつ選出し、議会ペーパーレス化専門部会を設置し、活用方法、機種の選定等について検討を行います。

議会ペーパーレス化
専門部会

- 田上 孝樹議員
- 田中 義幸議員
- 嶋田 尋美議員
- 森 裕治議員
- 廣方 悟議員
- 山本 幹雄議員



議会を傍聴してみませんか

議会は、年4回招集される定例会(3月、6月、9月、12月に開催。会期は20日間程度)と必要に応じて招集される臨時会があり、それぞれの会期中で、予算や条例などの審議を行っています。

本会議や詳細に議案等を審査する委員会、どなたでも傍聴することができます。

議会を傍聴することは市政を知る最も良い方法です。

あなたも議会を傍聴しませんか。

また、本会議や議員全員で構成する予算特別委員会などは、各庁舎のロビーで中継されているほか、旧山田市の地域など二部の地域でCATVの自主放送でご覧いただくことができます。

ホームページに アクセスを

本会議や委員会の予定、会議の結果、議会の仕組みなど、議会についてのあらゆる情報をご覧いただくことができます。

パソコンやスマートフォンなどからアクセスできます。

